

実践女子大学図書館蔵 下田歌子自筆日記について (二)

明治二十二年の概要

愛甲 晴美

はじめに

本稿は、前回に引き続き、実践女子大学図書館所蔵の下田歌子自筆日記についての調査報告である。今回は明治二十二年一月～十二月（下田歌子関係資料 請求番号三一）を取り上げる。

まず、年間の概要を一覧で示し、主要な出来事については解説を加える。次に、日記に記される来訪者・訪問先についてふれる。

日記は一月一日（一日から十六日にかけてはまとめて記述）から十二月三十日まで、途中、何度か病気や多忙のため書かれていない日もあるが、ほぼ毎日記録されている。形式は明治二十一年と同様に月、日、天候、曜日に続き内容を記載する形式をとって

いる。個人的な用件に関することや感慨は殆ど書かれておらず、起床、出退校、帰宅時間、来訪者、訪問先の記録が大半を占める点も同様である。

明治二十二年は、大日本帝国憲法、衆議院議員選挙法、貴族院令などの公布や、皇室典範制定といった国家運営に関わる重要事項が定められた年である。また、欧米列強との条約改正交渉に関連しても、政府内で様々な動きがあり、黒田清隆内閣から山県有朋内閣へ交代している。そのような時代背景の中での下田歌子（以下下田）の動向を、日記から探ることとする。

なお、以下文中引用文等については、適宜旧字体を新字体に直した。

1. 明治二十二年一月から十二月の概要

下田の日記の記述をもとに、明治二十二年の動向を一覧にした。日記には記載がないが、下田に関係している事項および補足説明は（ ）で示した。

月	日	主要事項
一	十一	明治天皇新皇居へ移転 華族女学校生徒も門外で奉迎
	十二	華族女学校始業式 下田学監演説
	二十二	天皇の命で、皇后の御供し表御殿を拝観 平尾の下婢せき、実母の手紙持参、諸調度持ち帰る、
二	五	この日の明け方、塾へ窃盗入り、衣服一つ盗まれる 巡査を呼ぶ
	六	三島殿（故三島通庸宅）を訪問し、二月十一日の憲法発布式着用の衣服借用を依頼する
	十	憲法発布式前日で市中賑やかな中、人々と、塾生と一緒に夜近傍を散歩する
	十二	紀元節 大日本帝国憲法発布式 中礼服を着用し参列する 森有礼文部大臣遭難あり、翌朝死去 ²
	十二	森大臣宅を弔問 十二日の式のために借用した扇子を牧野氏へ返す

月	日	主要事項
	二十六	体調不良が続く（三月十九日頃まで）
三	八	九日〜十六日は風邪で平臥、その間、華族女学校教授色川 圀士の文部書記官転任について、教員職員らが抗議のため自 宅を訪れる
	十八	高崎正風の娘胤子死去
	二十	春季皇霊祭 高崎胤子の葬儀に参列する
	二十二	（華族女学校）教則改正の調査を開始する
	二十五	三島弥太郎、高崎元彦洋行（四月一日）の留別会のために 星岡茶寮へ行く ³
	二十七	高崎胤子十日祭へ行く いたみの歌本を持参
	二十九	校長および幹事と新築学校見分に行く
	三十	長田銚太郎氏危篤の報を受け、訪問（三十一日死去） ⁴
四	四	本日より華族女学校春季休業
	十	王子に自宅のある藤里子の招きで、塾生らと飛鳥山の花見に 行く ⁵
	十二	皇后の高等女学校行啓につき、文部大臣の招待により供奉 する ⁶
	十四	加藤弘之氏妻女の招待で、婦人衛生会親睦会出席のため、 小石川植物園に行く ⁷
	十七	女学雑誌社の巖本（善治）来訪 ⁸
	十八	皇后華族女学校行啓

月	日	主要事項
七	二十四	日本音楽学会員浜名常光氏、松井忠兵衛氏来訪 ⁹ 。
六	二十八	浜離宮へ生徒一同と許可を得て拝観
五	二十九	紅葉館の日本音楽会の相談の席に行く ¹⁰
五	六	病気で平臥、高木医師に血液検査を依頼する。同月十五日まで、殆ど欠勤
五	九	明日校長出立につき、体調不良ながら出校（西村校長五月十日～六月五日近畿旅行のため不在） ¹¹
五	十二	黒田（清隆総理）大臣の招きで学校教員、生徒とともに訪問
五	二十二	伊藤（博文枢密院）議長の園遊会に行く
五	二十五	病氣保養のため、上野の応挙画展覧会に行く ¹²
五	二十六	紅葉館で、著作の歌の舞などを塾生とともに見聞する
五	二十八	皇后御誕辰、生徒一同、祝賀のため登校
五	三十一	（永田町新校舎落成、宮内省より交付される）
六	四	皇后へ和文教科書四帙、五帙を献上
六	六	大坂相愛女学校長松原（深諦）氏来訪 ¹³
六	十	校長らと学習院建物を見に行く
六	十二	中野（省吾？）別邸において、債主一同を呼んで会議 ¹⁴
七	四	風邪による体調不良
七	六	（華族女学校新校舎へ移転）

月	日	主要事項
七	七	七～十四日平臥
七	十八	（華族女学校新築落成開校式ならびに卒業証書授与式 皇后、有栖川宮熾仁親王妃、北白川宮能久親王妃臨席） ¹⁵
七	二十二	入学試験 萬里小路夫妻の招きで上野西洋軒へ行く 三島、黒川、井上の招きで星岡（茶寮）へ行く
七	二十三	富士見軒にて津田梅子洋行の留別会
七	二十五	津田梅子の洋行の見送りで新橋停車場へ行く
七	二十八	塾生と早朝に上野の蓮花、入谷の朝顔を見に行く
八	一	（華族女学校規則改正）
八	三	大磯の三島氏別荘に塾生同伴で行く
八	十七	土方（久元 宮内）大臣、長崎（省吾 宮内大臣）秘書官、桜井（能監）内事課長より官舎についての書状到来
八	十八	官舎のことについて土方大臣、桜井能監氏を訪問する
八	二十三	永田町官舎見分に行く（同三十二日、九月三日）
九	四	永田町官舎、内匠寮より引き渡される 移転作業
九	五	移転作業、父録蔵も永田町に移る
九	七	移転に尽力した人々を塾に招く
九	十一	（新年度）授業開始
九	十七	松田（信子）氏本日より自宅へ刺繍教授に来る（以後十一月末まで、度々来訪） ¹⁶

月	日	主要事項
	二十三	秋季皇靈祭 皇太后行啓の準備のため休日出校
	二十五	皇太后華族女学校行啓
	二十七	自宅講義、学校女教師も過半聴講に来る（以後自宅講義の記述が頻繁に見られる）
十	二十三	風邪で平臥 故三島（通庸）氏の一周忌、歌を添え、香を遣わす
十三		天長節 立皇太子式 ¹⁷
十		国民之友関係者来訪 ¹⁸
十三		開校紀年式
十七		仙台の奥山照子に高崎正風氏宅で対面
二十二		生徒と赤坂離宮で観菊会 ¹⁹
十二四		（華族女学校官制改正）
二十一		奈良原時子死去
二十五		奈良原時子の葬儀に参列する
二十六		時子の遺稿を調べる
二十八		時子の形見として塾へピアノを贈られる
三十		御用じまい

皇居は、明治六年五月の東京城（旧江戸城）西の丸の火災により、赤坂離宮を仮皇居としていたが、明治二十二年一月十一日、新皇居へ移転した。移転の行列を迎えるため、「沿道には小学校其他諸学校生徒等整列し、君が代を謳ひ、二重橋外にては烟火を揚げ、奉迎の市民道塗に雲集して萬歳を唱え、聖徳を奉頌す、和氣藹々として市中に満つ」と沸き返っていた。²⁰「華族女学校生徒も門外に奉迎」したことが日記に記されている。この移転のため、華族女学校は、本来学則で一月十一日と定められている始業式を、十二日に延期した。始業式には下田が演説しており、「大家ノ演説」として、『日本欧米新編演説集』²¹にも掲載されている。その中で、下田自身が女官として実際に体験した、宮中での火災の様子を生々しく語っている。天皇皇后が仮皇居での不自由も厭わず、華族女学校設置を進めて今日があること、そして、その「御恵みに報ひ奉らむと心がくべき」と論じている。

二月十一日は朝雪、午後半晴の天候と記されている。紀元節のこの日に、憲法発布式が執り行われ、下田も列席している。日記には、当日の模様を次の通り記している。（図一）

凡例

- 一 旧字体は新字体に改めて表記した。
- 一 句読点はできる限り原文通り表記した。

- 一 虫損等で判読できなかった文字には、□を付した。
 一 翻字は山口典子氏による翻字原稿を参照し、愛甲が作成した。

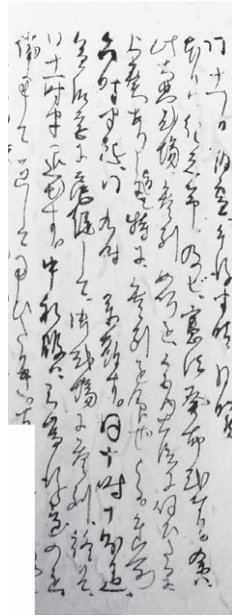


図1 本文第五丁裏

(翻字)

同十一日 朝雪、午後半晴 月曜
 本日□紀元節、及び、憲法発布式なり。余ハ、
 此大典式場、参列如何を、宮内大臣に伺ひたるに、
 上奏ありし旨にて特に、参列を命ぜらる。午前
 六時半起、同九時参朝す。同十時十分過、
 皇后宮に扈從して、御式場に参列、終りて、
 同十一時半退出す。中礼服ハ、三島後室のを、
 借用して直して用ひたりき。(後文略)

下田が式典に白色の礼服を着用したことは、「憲法発布式図」(宮内庁宮内公文書館所蔵)に描かれていることから、すでに知られているが、日記により、三島和歌子(故三島通庸夫人)から借用した中礼服であることも判明した。下田は、二月六日に借用の依頼のため三島宅を訪ねている。さらに十二日の記述に、牧野氏へ、式典のための扇子を返したことが書かれており、おそらく牧野峰子(三島通庸二女、牧野伸顕夫人)から借用したものと考えられる。

憲法発布式には、下田の郷里岩村からも、県議会議長浅見与一右衛門が参列している。実践女子大学図書館下田歌子関係資料(以下下田資料)にある浅見宛書簡(写真資料)のうち一通は、明治二十二年三月二十三日に書かれている。書簡によれば、浅見がこの式典のために上京した際、下田を訪ねたが不在で、式典会場でも、多人数の中、挨拶を交わすことができなかったようだ。下田は前年の明治二十一年、病氣療養と教育視察を兼ねて名古屋京阪方面を旅行した。途中岩村にも立ち寄り、大変な歓迎を受けたが、浅見も接待したものと思われ、その時のお礼の言葉も書かれている。さらに、書簡には浅見が設立に関わっている四十六銀行にもふれ、何らかの便宜を受けたと思われる。その後の下田との、金銭面での関わりを予感させる。しかし、日記には浅見の名は見当たらず、これらのやりとりに関する記述も

確認できない。²³

式典の日に、森有礼文部大臣が襲われ、十二日死去したことも日記に記され、その後弔問に訪れている。

三月十六日に、教授の色川圀土が文部書記官へ転任と決まった。下田は同月三日頃から体調を崩し、特に九日から十七日まで風邪で平臥していたが、教員、職員がかわるがわる訪ねて来て、色川の転任に抗議し「殆ど、困却せり」と書かれている。病気で静かに寝ている事もできない状況だったのであろう。下田資料に、年不詳三月十三日付の三島弥太郎宛書簡がある。ここに、色川転任について「学校の為めにも甚だ不得策 実に天下不平の事多く致し方無之候へ共なほ塾の事十二分御考へ御はこび被下度」と書かれ、下田の住所が四谷となつていことから、おそらくこの書簡は、明治二十二年のものと推測される。²⁴この件で下田が周囲の不満も踏まえ、色川の転任には落胆していたことがわかる。ただし、この年三島弥太郎が人事に関わる役職についていたことは確認できず、書簡が出された経緯は明らかでない。明治二十二年七月三十日の官報に「免兼官（七月二十六日宮内省）文部書記官兼華族女学校教授 色川圀土」とあることから、しばらくは兼任の状態だったこともわかる。

三月十八日、高崎正風の娘胤子が亡くなった。胤子は明治十八年、華族女学校初等中学科三級に入学している。²⁵下田は危篤

の知らせを受け駆けつけるが、臨終には間に合わなかった。アリス・ベーコンによれば、胤子は「英語のクラスで一番よくできる生徒」で津田梅子が特別気に入っていた生徒だった。古いしきたりで営まれた葬儀は外国人にとつて珍しいものだったようで、その時の様子が克明に記されている。胤子の死後、父高崎正風によつて遺稿集が出されている。一冊は『和寿礼かた美』と題され、同年四月二十六日に出版されているが、これは五十日祭に合わせて作られたものと考えられる。三月二十七日に、胤子の十日祭のため、生徒、教員が追悼の歌を寄せた歌本を持参して、堀江善子とともに高崎宅を訪れたと記されている。遺稿集には「華族女学校の生徒たちよりたむけられたる歌とも」として生徒の歌も載せられている。さらに翌年三月には、遺稿集『しもつけの日記』も刊行され、下田が序文を書いている。下田資料には、「わすれかたみ跋」と題する下田自筆草稿も所蔵されている。

四月十八日は、皇后の華族女学校行啓があつた。皇后は午前中から授業を観覧、昼食の際には、生徒が調理した和洋料理が供覧に付され、午後も授業や生徒の作品を観覧し、生徒による琴の演奏も披露された。²⁶下田にとつても気の抜けない一日だったようで、日記には「皇后陛下御臨校にて、終日多忙なり」と書かれている。

七月六日、華族女学校は四谷区四谷仲町皇宮附属地から、麹町区永田町の新校舎に移転した。これに先立つ五月三十一日、宮内省内匠寮より新校舎の引き渡しがあった。(図2)

『学習院百年史』には、永田町の華族女学校の写真が掲載されているが、ジョサイア・コンドルの高弟新家孝正設計の「ゴシック式にルネッサンス式を加味した煉瓦造り二階建の建物」は、非常にモダンな印象である。²⁷ 新校舎移転は下田にとっても重要な出来事であるにもかかわらず、日記には移転について記されていない。移転の当日七月六日は、風邪を押して出校したこのみが記され、翌七日から十四日まででは平臥、十五日は病後出校したが多忙のため十七日まで日記をつけられなかった。「土地建物録 明治二十二年」第四一號に、七月六日移転に伴う旧校舎の返還に関する文書もあり、移転月日も特定できる。

さらに、同月十八日は新校舎での初めての卒業式が執り行われた。皇后、有栖川宮・北白川宮両妃も臨席し、初めて四名の本科卒業生を送り出した。²⁸ この日のことについても、下田の日記は「午前五時半起、同七時半出校、式終りて、午後四時過帰宅せり。」とのみあり、具体的な事は書かれていない。あまりにも多忙で日記をつけることができなかったのであるうか。翌十九日には前日のお礼のため、有栖川宮、北白川宮を訪問している。

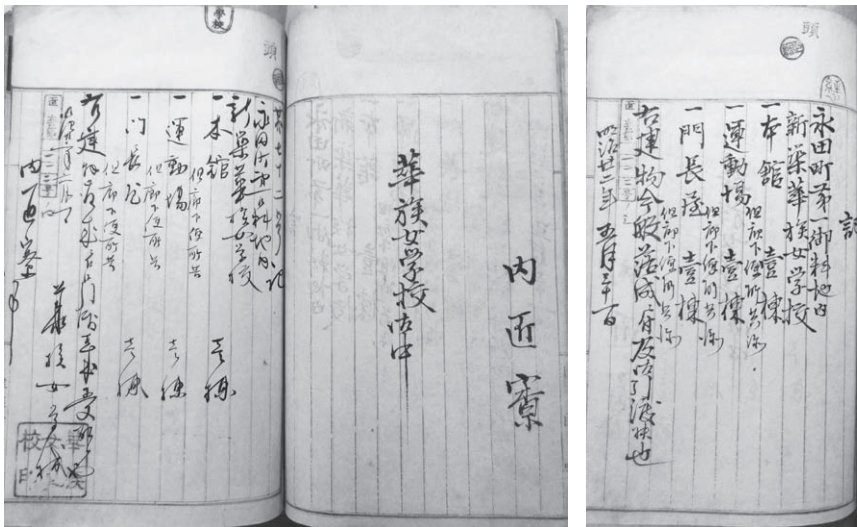


図2 「土地建物録 明治二十二年」第三四號
永田町御料地内華族女学校新築本館其他落成二付キ引渡ノ件 (六月) (部分)
宮内庁宮内公文書館所蔵

卒業式に下田が卒業生へ贈った演説の草稿が下田資料に所蔵されており、『下田歌子先生伝』にも一部が掲載されている。この中で下田は、女学校卒業後は、「世間といふ、大いなる学校に入る」という心構えで、学びの心を持ち続けるよう説き、日々の生活が学ぶべき「実学」であると教えている。さらに、「女の徳は寒松の霜雪に堪へ、垂柳の暴風に折れぬ力にも譬へ、柔かなる中にも、一節犯し難き所あるべし。総じて内は剛に、外は柔なるぞよき」と女性の徳性を示し、女性が学問をすることの当時の批判的な風潮に対しては、「心短く之に逆らはず、いよいよ詞を慎み、行いを修めて静かに時を待たざるべからず」と諭した。²⁹この日の日記には、前田正名が来訪し、下田の卒業式での演説を、「国家の為に益ありし」と賞賛したと書かれている。

七月二十五日、華族女学校教授として英語を教えていた津田梅子が、アメリカ留学に出立した。日記によれば、出立当日は雨で下田は津田の洋行を見送るため、午前六時に新橋停車場に行っている。津田は岩倉使節団に同行して渡米し、明治十五年に帰国したが、その後、使節団で同船した伊藤博文の紹介で下田と知り合っている。下田の桃天学校へ出入りするようになる。下田に日本語を習い、津田は塾で英語を教えた。その後華族女学校に奉職したが、自分の前途に思い悩み、アリス・ベーコンの助言により、再度渡

米し、学ぶことを希望するに至った。当時の華族女学校長西村茂樹は、津田を華族女学校在官のまま、二年間の留学ができるよう便宜を図り、留学先のプリンマー・カレッジで学ぶことになる。津田は当初の予定を一年延期し、明治二十五年八月に帰国し、翌九月から華族女学校に復職している。明治三十三年に華族女学校を辞し、女子英学塾(後の津田塾大学)を創設したことは周知のとおりである。

八月一日、華族女学校規則が改正された。日記では当日この改正についての記述はない。しかし、三月二十二日には、教則改正の取調べを始めたことが書かれており、その後も休日返上で改正に関する業務を行っている。この改正により、小学校の名称が下等小学校、上等小学校から初等小学校、高等小学校に改称され、中学校卒業後に修学する者のために、新たに専修科が設けられた。また、本科の修業が難しい者のために仮に設けられた選科を、この改正で別科として正式に設けた。生徒心得も設立時より簡潔なものとなった。

服装の規定は、改正以前にも時々に応じて通達が出された。設立当初は和服、洋服は問わず、和服の場合は袴、靴の着用が定められ、下田が考案した緋袴と指貫を折衷した袴が用いられた。この袴と靴のスタイルは、後に海老茶式部と称され、女学生風俗として世間に定着していった。その後、和服は体操などにも不都合

が生じたため、明治二十年に服装は洋服に限ると定められた。しかし、当時の生活習慣を考慮し、明治二十一年には病気の際には和服も許可され、さらに、明治二十二年一月には室内外套着用も認められ、規定改正時には、式日以外は和服着袴の登校が認められるというように、状況に応じて変化していった。明治二十二年一月十四日付の鍋島榮子宛書簡には、「さては華族女学校生徒／服制の事御尋ねのよし／何も受玉ハリ候右は男子／とも違ひ女服ハめんだう／にも有之未定年者の事／二候間かんざし及び色入／のたけながを用ひ候事を／とゞめなるべくじみなる／ありあハせの服を用ひ候やう／ニと申候位ニ仕候事ニ致し可然との内議ニ有之」とあり、華美になりがちな服装をなるべく質素にしていくように問い合わせに答えている³¹。書簡は華族女学校に通う娘の伊都子に関するもので、伊都子は後の梨本宮妃である。八月改正の生徒心得には、「衣服ハ質素ニシテ身体ニ適スルヲ旨トシ外観ノ美ヲ競ヒテ浮華ニ流ルヘカラス」の項がある。華族女学校の生徒の殆どが富裕層の子女であることから、このような細かい配慮に迫られていたことも納得できる。

九月四日、華族女学校の移転に伴い、下田も永田町官舎に移転した。この日、宮内省内匠寮から引き渡され、引越し作業を始めたと書かれている。前出「土地建物録 明治二十二年」第四九號によれば、九月六日付で、内匠寮から林海軍少将旧宅

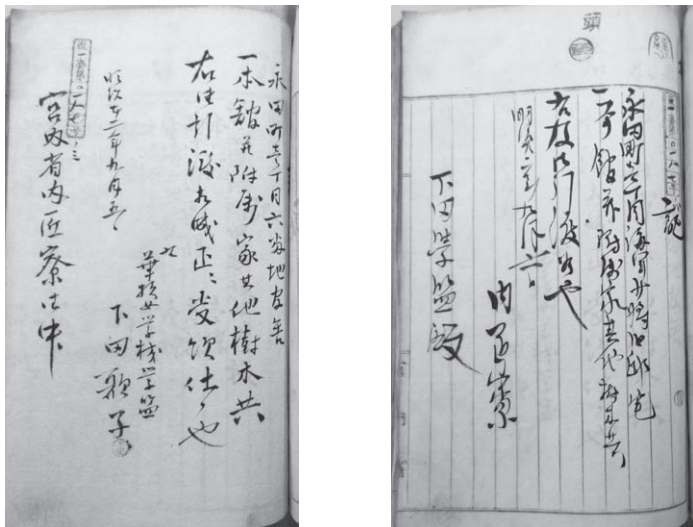


図3 「土地建物録 明治二十二年」第四九號
永田町一丁目六番地林海軍少将舊邸宅ヲ華族女学校學監官舎ニ充ツ爲建築局ヨリ借受方ノ件 (九月) (部分)
宮内庁宮内公文書館所蔵

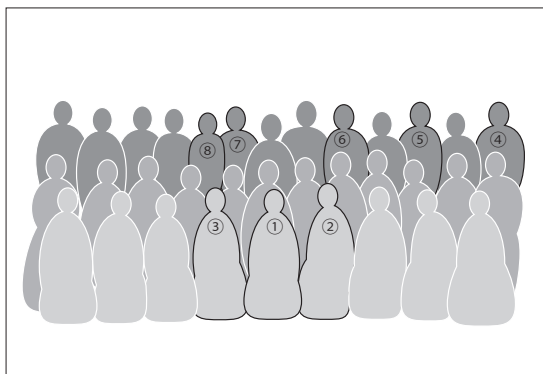
その他樹木も含めて下田学監に引き渡されている。(図3) 林海軍少将とは、日清戦争の功で男爵を叙爵し、安保と改姓した林清康のことである。さらに、同五日付で下田が引き渡しを受けたことを証明する書類が残っている。日付については、書面上は受け渡しが前後しているが、六日の「六」が赤字になっており、後から記入されたものと思われる。日記では、翌五日も荷物を運び、父録蔵も官舎に移ったことが記されている。移転先の永田町一丁目六番地は、明治二十八年の地図では清国公使館の道を隔てて向かい側にあたる。(図4) 永田町官舎については『下田歌子先生伝』に、昭和十二年に書かれた教え子大澤豊子の文章が掲載されており、それによれば、国会議事堂のある議会の東南隅の一角に衆議院通用門があり、そこが華族女学校学監当時の官邸のあった場所だという。現在の国会議事堂は昭和十一年に建ったが、創建当初、国会の敷地は三角形をしていたため、当時の通用門は現在の通用門とは若干異なる位置にあった。華族女学校は現在の参議院議長公邸の付近で、今も公邸通用門前に華族女学校遺蹟碑が建っている。華族女学校と官舎は徒歩で十数分程度の距離であった。下田資料には、明治二十五年頃に永田町官舎前で華族女学校教員とともに写した写真が所蔵されている。写真に写っている家屋が林海軍少将旧宅ということになる。中央に写る若い下田が、学監として年配の教



図4 「東京実測全図」
明治二十八年 東京市区改正委員会編より



図5 「華族女学校永田町官舎前にて」
 明治二十五年頃
 (下田資料 二七七〇)



- 前列 ①下田歌子 ②小鹿島筆子 ③堀江善子か
 中列 ー
 後列 ④奥好義か ⑤鳥山啓か ⑥那珂通世か
 ⑦関根正直か ⑧南条文雄か

員の上に立つ立場であったことを改めて実感させられる写真である。(図5)

写真中の人物については、推定も含め判明している人名を掲げる。なお、小鹿島筆子は、知的障害児者福祉の先駆者である滝乃川学園に、夫で創設者の石井亮一とともに生涯を捧げたことで知られる、石井筆子である。

官舎移転以降、日記では頻繁に官舎(日記では「宅」)で講義

をしたことが記録されている。四谷時代から桃天塾生に講義を行っていたが、官舎に移ってからは、外来生、学校女教師が聴講したことも、日記に記されている。

十一月十七日、下田は高崎正風に呼ばれ、奥山照子と対面した。奥山は、明治二十三年に娘を桃天塾に入塾させており、下田の欧米視察中には、塾の留守を預かった人物である。この日の日記には、仙台から来た奥山について、「此婦人中々の愛国者也」と記している。

十二月二十一日、奈良原時子が亡くなった。時子は、旧薩摩藩士で維新後は沖縄県知事などを歴任した、奈良原繁の次女である。華族女学校には明治十八年、初等中学二級に入学し、桃天塾でも学んだ教え子であった。日記によれば、危篤の知らせを受け駆けつけたが、間に合わなかった。同月二十六日には、時子の遺稿の取調べに行っている。翌年の日記にも、何度かこの遺稿の取調べのために奈良原氏を訪れたことが記されている。明治二十三年二月に下田編『遺稿集『奈良之くち葉』』が出版され、同年十二月には、『鎌倉日記』が編まれている。下田資料には『鎌倉日記』の下田自筆の草稿写本および清書本も所蔵されている。

2. 来訪者、訪問先の記録について

下田の日記において、記載事項の過半を占めているのが、来訪者や訪問先の記録である。これは、現在確認できる日記全般に共通していることで、これによって、下田の人脈や行動力の一端をうかがい知ることができるといえる。

桃天塾生、華族女学校教職員、生徒、父兄および親族、入学希望者、見学者など学校関係が多いのは当然のことといえる。谷干城元校長、西村茂樹校長、教授兼幹事で三月に退任した色川圀士、華族女学校御用掛の川田剛をはじめ、秋山四郎、アリス・ペーコン（日記では「アレス・ペーコン」）、鵜飼信、木村貞、清岡貢、高野茂、佐野安、関根正直、塚原律、津田梅子、北条亮、松田信子など、当時在職中の教員が度々訪ねている。また、明治二十二年七月の本科卒業生、井上いく子、黒川千春、萬里小路久子、三島園子の四名ほか在校生、桃天塾生、その父兄も度々下田を訪れ、対話している。

政界の要人や皇族への訪問は、年始、暑中見舞い、歳暮の時期の挨拶回りや学校・官舎移転に伴う挨拶など、用件まで記録している場合もある。下田の訪問に関する記述からは、多忙な時間を割いて用件を済ませるためか、短時間に多くの訪問先を回る様子もうかがえる。たとえば、七月二十八日、二十九日は暑中見舞い

に訪問しているが、二十八日は午前四時起床、塾生と「上野の蓮花」「入谷の朝(顔)」を見て、西村校長を公務で訪問し、その後、本田氏、山田(顕義 司法)大臣、三浦(梧楼 陸軍)中将(学習院長)、山川操氏、小松宮、土方久用殿、池田謙(斎)氏を見舞っている。二十九日は午前六時五十分起床、同八時出校、午後一時半に帰宅し、同五時より、山尾(庸三 宮中顧問官)殿、井上(馨 農商務)大臣、大島氏、伊藤(博文 枢密院)議長、後藤(象二郎 通信)大臣、三(不明)氏、三島殿を訪問している。

十二月二十九日は年末の挨拶と見られ、午前七時に起床し、同八時から皇太后宮、東宮、(虫損不明)殿下、伏見、有栖川、北白川、小松の宮、(久邇宮)素子女王、香川(敬三 皇后宮)大(夫)、山県(有朋 内務)大臣、池田謙齋氏、高野氏、物集(高見)氏を訪問しており、夜には「種々の調べ物す」と記されている。たとえ短時間ずつの挨拶であったとしても、一日にこれほど多くの訪問を済ませ、校務やその他の仕事もこなす様子には驚かされる。そのほか、来訪者の中には、淑徳女学校創設者の輪島聞声、大坂相愛女学校長松原深諦、女学雑誌社の巖本善治、読売新聞社員、徳富蘇峰設立の民友社発刊雑誌『国民之友』からの使いなど様々な人物名があがる。

家庭内の事柄と思われることについては、具体的な記述は極めて少ない。しかし、一月二十二日に平尾の下婢せきが、実母の手

紙を持参し、諸調度を持ち帰っている。また、三月十九日に小川という人物が財産調べに来たとある。六月二十一日の記述には、中野省吾氏別邸に債主一同を呼び、会議を持ったとあり、その前には堀江善子を関係者のもとへ遣わし、何らかの根回しと思われる行動もとっている。その他、「家事」「家事云々」と記される内容についての詳細は明らかでないが、何らかの深刻な問題があったと推測される。

おわりに

明治二十二年は、華族女学校の移転、規則改正など、設備、運用面で設立から四年を経て体制を整えていく過程の年といえる。日記の記述には、しばしば「多忙」の文字が見え、時には日記を記す余裕も無いほどの忙しさだったこともわかる。体調不良で臥床することも度々で、その間も来訪者があり、心の休まる暇もなかったであろう。自宅では桃天塾生への講義を続け、参内もしている。さらに、何らかの家庭内の問題も抱えていたと推測されるのである。

翌年には、「教育ニ関スル勅語」いわゆる教育勅語が發布され、戦前の日本における教育の指針が示される。女子教育に懸命に取り組む中で、上流階級だけでなく、「下民の女子教育」の必要性

を認識したことが、明治二十三年の日記には記されている。そのような経緯を考えれば、明治二十二年の日記は、下田が一般女子教育を意識し、やがて携わっていくにあつたの、いわば播籃期を知るための貴重な資料といえるだろう。

今回の調査にあつては、特に、浅見与一右衛門氏のご親族である浅見章氏、浅見弥生氏、歴史掘りおこし委員会会長 西尾精二氏、宮内庁宮内公文書館にご協力賜りました。また、写真の人物特定については、学習院アーカイブズ 桑尾光太郎氏、滝乃川学園石井亮一・筆子記念館館長 常務理事 米川覚氏にご教示賜りました。心よりお礼申し上げます。

■注

1 「実母」とはおそらく下田の母、平尾房子のことであろう。この件については、拙稿「実践女子大学図書館蔵 下田歌子自筆日記について（一）」『女性と文化』下田歌子研究所年報 第一号 二〇一五年 を参照されたい。

2 森有礼の事件についてはエルウィン・ベルツの日記に詳しい。エルウィン・ベルツ『ベルツの日記』上 岩波書店 一九七九年 一三六〜一三八頁

3 三島弥太郎（一八六七—一九一九）は三島通庸長男、高崎元彦（一八六九—一九〇四）は高崎正風長男。星岡（星ヶ岡）茶寮はもと日枝神社の敷地の一部、麴町区にあつた、明治十七年に開寮の料亭である。上流階級の社交場となっており、下田の日記にも度々その名が見える。

4 長田鈿太郎（一八四九—一八八九）はフランス・ロシア外務書記官を経て、宮内省権大書記官を務め、明治天皇の通訳も担当した。下田資料には長田訳「仏国史略」草稿を所蔵する。

5 藤里子は「桃夭義塾生徒名簿」明治二十六年九月（下田資料 六九）に「徳島県土族 藤要三長女」の記載がある。華族女学校は明治二十三年卒。日記には「藤里子の宅、王子に在るを以て、飛鳥山の花見に招かる」とあるが、名簿の住所は麴町区紀尾井町三番地となっている。

6 東京高等女学校（明治二十二年には文部省直属の官立、後のお茶の水女子大学附属中学校・高等学校の前身）のこと。当日の様子については『昭憲皇太后実録』上 明治神宮監修 吉川弘文館 二〇一四年 四八二頁に詳しい。同日、皇后は共立女子職業学校にも立ち寄っているが、下田は同行せず校務に戻っている。

- 7 明治二十二年四月十三日の読売新聞に、十四日開催の大日本婦人衛生会の懇親会が小石川植物園で開かれるとある。加藤弘之は、下田が宮中奉仕時代に侍読進講し、皇后にも進講している。
- 8 巖本善治宛下田書簡（下田歌子研究所に複写所蔵）によれば、巖本は二人の娘を下田に託している。
- 9 日本音楽会（二十四日の記述では「日本音楽会」）は、明治二十二年五月十八日、十一月二十日に鹿鳴館に於いて音楽会を開催している。藤本寛子「明治20年代の東京音楽学校と日本音楽会」『お茶の水音楽論集』第八号 二〇〇六年
- 10 紅葉館は明治十四年開店の会員制高級料亭、芝区芝公園にあった。日記によれば「高野の依頼」で相談に行っているが、高野は文部省音楽取調所雇で、華族女学校教師の高野茂と考えられる。
- 11 『華族女学校第四年報』（明治二十一年八月〜同二十二年七月）八十四、八十五頁
- 12 明治二十二年五月十八日出版『応挙画展覧会出品目録』は、松井忠兵衛の編集発行となっている。前出の日本音楽会員と同名であるが、関連は明らかでない。
- 13 前掲拙稿一五二頁 注2
- 14 中野省吾は明治二十二年出版の『大日本帝国憲法説明』に帝國大学院法学士とある。四月十六日に「中野妻女、正風殿めい女」とあり、「戸水氏（戸水寛人か）の伝言せらる」と記されている。日記には債主一同とあるため、何らかの債権に関わる協議と思われる。下田は六月十四、十五日に、家事のことで関係者と相談している。また、堀江善子がこの話し合いのために方々出かけ、また、会議の後には、会議の礼にも出かけている。
- 15 日記では「午前五時半起、同七時半出校、式終りて、午後四時過帰宅せり」とあるのみで、内容について記載は無い。式については、アリス・ベーコン『華族女学校教師の見た明治日本の内側』中央公論社 一九九四年 一八〇〜一八二頁に詳しい。
- 16 華族女学校教師 明治二十二年八月〜同三十一年一月。『女子学習院五十年史』女子学習院 一九三五年 旧職員名簿 四十一頁
- 17 当日、華族女学校でも祝典があり、下田および生徒の祝辞、唱歌、君が代斉唱、洋琴演奏などがあった。『華族女学校第五年報』（明治二十二年八月〜同二十三年八月）行啓其他 記事

- 18 下田は『国民之友』主宰の徳富猪一郎に同年三月十一日付書簡を送っている。(下田資料 二七)
- 19 『華族女学校第五年報』にあることから、四月二十八日の浜離宮拝観同様、学校行事として行われた。
- 20 『明治天皇紀』第七 宮内庁編 吉川弘文館 一九七二年 一八三頁
- 21 『日本欧米新編演説集』伊東洋二郎編・評 静観堂 一八八九年 大井三代子「下田歌子像を探る」『りんどう』第三十一号 実践国文科会 二〇〇六年 上記論文中の着用ドレスの色目等に関する書簡は、「憲法発布式録 明治二十二年」(宮内庁宮内公文書館所蔵)に含まれる。
- 23 「下田歌子書簡 浅見与一右衛門宛」(下田資料 八七九)。下田資料には他に、明治二十二年三月二十六日付とされる書簡の原本複写資料がある。いずれも浅見家で撮影されたものが、一緒に写っている封筒は、明治二十二年三月二十三日付書簡の写真と同一のものである。今回の調査で浅見家に書簡の原本が見つからなかったため、確認に至らなかったが、西尾精二氏撮影の同二十六日付書簡の写真には、明治三十年の消印の封筒が写っている。書簡の内容からも、明治三十年と考えるのが妥当で、撮影者が何らかの理由で誤って撮影したものと推測する。
- 24 「三島弥太郎宛書簡」(下田資料 四四〇五) 翻字は大学図書館HP掲載文による。
- 25 『女子学習院五十年史』卒業修了及修業者並入園者名簿 七十九頁
- 26 『昭憲皇太后実録』上 四二八、四二九頁
- 27 『学習院百年史』学習院百年史編纂委員会編 一九八一年
- 28 『女子学習院五十年史』十五、十六頁
- 29 『華族女学校第一期卒業証書授与式演説草稿』(下田資料 五九)、『下田歌子先生伝』故下田校長先生伝記編纂所編 一九四三年 二七八頁
- 30 山崎孝子『津田梅子』吉川弘文館 一九六二年
- 31 『鍋島栄子宛書簡』(下田資料 二九九) 翻字は大学図書館HP掲載文による。
- 32 『下田歌子先生伝』二七〇頁
- 33 後に東京大学初代医学部総理となった池田謙齋だが、宮内庁宮内公文書館所蔵「憲法発布式録 一」にある、憲法発布式御陪食人名の記録によって、明治二十二年当時、待医局長官であったことがわかる。下田は年間を通して度々体調不良から複数の医師の診断を受けているが、五月六日の体調不良からしばらく回復しなかったようである。池田医師の診察を受けている。なお、訪問先の人物名に関して、日記本文に、名字、尊称、

職名で記された部分は、推測できる範囲で、人名等を（ ）で補足した。

追記

拙稿「実践女子大学図書館蔵 下田歌子自筆日記について（二）」
『女性と文化』下田歌子研究所年報 第一号 の記載に誤りがありましたので訂正いたします。

一五一頁 下段 十五行目

（誤）鏝蔵は明治八年に

（正）鏝蔵は明治八年に

一五二頁 上段 おわりに 三行目

（誤）翌年十月には

（正）翌年七月には

（あいこう・はるみ／実践女子学園 下田歌子研究所研究員）